

添付資料

改訂コーポレートガバナンス・コードにおける 監査役等関連項目への対応と今後の課題 アンケート調査 集計結果

実施期間：2022年5月23日（月）から6月10日（金）

対象：当協会会員の上場会社 3,144 社（2022年5月現在）

実施形式：インターネット上のアンケートフォームにて一社一回答

回答社数（率）：1,264 社（40.2%）

※割合（%）は回答数を集計母数で除した数値（小数点以下第2位四捨五入）を表示しているため、合計数値が 100.0%にならない場合もある。

※「複数選択可」の質問でも、「全体」の回答率は 100.0%と表示しているが、各選択肢の回答率の合計は 100.0%にならない。

※報告書本体で引用している数値は黄色で示している。

※選択肢のない自由記述回答の質問番号及び質問文は除外している。

自由記述回答の抜粋版は、日本監査役協会ホームページに別掲資料として掲載。

属性

F1. 機関設計	社数	%
監査役会設置会社	850	67.2
監査等委員会設置会社	391	30.9
指名委員会等設置会社	23	1.8
集計母数	1,264	100.0

全体		送付対象社数	回答率%
回答社数	1,264	3,144	40.2

F2. 上場区分	社数	% *1	6/30上場会社数*2	% *3
プライム市場	738	58.4	1,838	40.2
スタンダード市場	407	32.2	1459	27.9
グロース市場	89	7.0	479	18.6
その他上場	30	2.4	-	-
集計母数	1,264	100.0	3,832	33.0

*1 アンケート集計母数における回答率

*2 6月30日の全上場会社数
(日本取引所HPより)

*3 6月30日の全上場会社数における回答率

F2. 上場区分	F1. 機関設計別			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等	全体
全体	850 100.0	391 100.0	23 100.0	1,264 100.0
プライム市場	482 56.7	234 59.8	22 95.7	738 58.4
スタンダード市場	273 32.1	133 34.0	1 4.3	407 32.2
グロース市場	74 8.7	15 3.8	-	89 7.0
その他上場	21 2.5	9 2.3	-	30 2.4

F3. 自社の位置づけ	F1. 機関設計別			全体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全体	850 100.0	391 100.0	23 100.0	1,264 100.0	738 100.0	407 100.0	89 100.0	30 100.0
最終親会社(親会社も子会社もない場合(単体)も含む)	744 87.5	340 87.0	21 91.3	1,105 87.4	671 90.9	333 81.8	76 85.4	25 83.3
子会社(孫会社あり)	84 9.9	32 8.2	2 8.7	118 9.3	59 8.0	50 12.3	7 7.9	2 6.7
子会社(孫会社なし)	22 2.6	19 4.9	-	41 3.2	8 1.1	24 5.9	6 6.7	3 10.0

F4. 子会社数 *3	国内子会社				海外子会社			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等	全体	監査役会	監査等委員会	指名委員会等	全体
全体	850 100.0	391 100.0	23 100.0	1,264 100.0	850 100.0	391 100.0	23 100.0	1,264 100.0
ある	727 85.5	329 84.1	23 100.0	1,079 85.4	543 63.9	252 64.5	19 82.6	814 64.4
ない	123 14.5	62 15.9	-	185 14.6	307 36.1	139 35.5	4 17.4	450 35.6

*3 自社が子会社の場合は孫会社数

(1) 監査役等の選解任や報酬に係る監査役(会)等の判断についての検討状況

Q1. 貴社における各監査役等の選任プロセスはいずれに該当しますか。

Q1-1-1 【社内常勤】	2019年	2022年機関設計別			全 体	2022年上場区分			
	社内監査役 *4	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	2,018 100.0	694 100.0	296 100.0	19 100.0	1,009 100.0	635 100.0	311 100.0	38 100.0	25 100.0
①主に執行側(指名委員会を含む)から候補者が提案される	1,654 82.0	627 90.3	281 94.9	17 89.5	925 91.7	586 92.3	287 92.3	30 78.9	22 88.0
②主に監査役等の側から候補者を提案している(指名委員会への提案を含む)(一部候補者の提案も含む)	76 3.8	56 8.1	13 4.4	- -	69 6.8	42 6.6	19 6.1	6 15.8	2 8.0
③その他	288 14.3	11 1.6	2 0.7	2 10.5	15 1.5	7 1.1	5 1.6	2 5.3	1 4.0

*4 社内常勤監査役および社内非常勤監査役

Q1-1-2 【社内常勤】①主に執行側(指名委員会を含む)から候補者が提案される	2022年機関設計別			全 体	2022年上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	599 100.0	267 100.0	17 100.0	883 100.0	560 100.0	277 100.0	27 100.0	19 100.0
a 監査役等の側から必要な資質等についての要望を伝えている	150 25.0	57 21.3	3 17.6	210 23.8	147 26.3	57 20.6	3 11.1	3 15.8
b 執行側と候補者について事前に意見交換している	342 57.1	162 60.7	7 41.2	511 57.9	312 55.7	168 60.6	16 59.3	15 78.9
c 指名委員会での選任の際に監査役等が意見を述べている	49 8.2	76 28.5	2 11.8	127 14.4	104 18.6	20 7.2	2 7.4	1 5.3
d その他	18 3.0	9 3.4	3 17.6	30 3.4	22 3.9	7 2.5	1 3.7	- -
e 特に何もしていない	177 29.5	44 16.5	6 35.3	227 25.7	140 25.0	73 26.4	11 40.7	3 15.8

Q1-1-3 【社内常勤】②主に監査役等の側から候補者を提案している(指名委員会への提案を含む)(一部候補者の提案も含む)	F1. 機関設計別			全 体	上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	54 100.0	13 100.0	- -	67 100.0	41 100.0	18 100.0	6 100.0	2 100.0
a 監査役会等で候補者を選定して執行側に通知している	16 29.6	4 30.8	- -	20 29.9	14 34.1	2 11.1	4 66.7	- -
b 執行側と候補者について事前に意見交換している	46 85.2	12 92.3	- -	58 86.6	36 87.8	17 94.4	4 66.7	1 50.0
c 指名委員会での選任の際に監査役等が意見を述べている	5 9.3	2 15.4	- -	7 10.4	5 12.2	- -	2 33.3	- -
d その他	6 11.1	1 7.7	- -	7 10.4	2 4.9	2 11.1	2 33.3	1 50.0

Q1-2-1 【社外非常勤】貴社における各監査役等の選任プロセスはいずれに該当しますか。	2019年	2022年機関設計別			全 体	2022年上場区分			
	社外監査役 *5	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	1995 100.0	799 100.0	358 100.0	21 100.0	1178 100.0	696 100.0	372 100.0	82 100.0	28 100.0
①主に執行側(指名委員会を含む)から候補者が提案される	1565 78.4	681 85.2	323 90.2	18 85.7	1022 86.8	610 87.6	326 87.6	60 73.2	26 92.9
②主に監査役等の側から候補者を提案している(指名委員会への提案を含む)(一部候補者も含む)	156 7.8	104 13.0	30 8.4	1 4.8	135 11.5	76 10.9	42 11.3	16 19.5	1 3.6
③その他	274 13.7	14 1.8	5 1.4	2 9.5	21 1.8	10 1.4	4 1.1	6 7.3	1 3.6

*5 社外常勤監査役および社外非常勤監査役

Q1-2-2 【社外非常勤】①主に執行側(指名委員会を含む)から候補者が提案される	F1. 機関設計別			全 体	上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	650 100.0	308 100.0	18 100.0	976 100.0	583 100.0	315 100.0	54 100.0	24 100.0
a 監査役等の側から必要な資質等についての要望を伝えている	173 26.6	74 24.0	3 16.7	250 25.6	157 26.9	73 23.2	15 27.8	5 20.8
b 執行側と候補者について事前に意見交換している	360 55.4	175 56.8	7 38.9	542 55.5	311 53.3	183 58.1	31 57.4	17 70.8
c 指名委員会での選任の際に監査役等が意見を述べている	59 9.1	102 33.1	3 16.7	164 16.8	129 22.1	32 10.2	3 5.6	-
d その他	19 2.9	13 4.2	3 16.7	35 3.6	24 4.1	10 3.2	1 1.9	-
e 特に何もしていない	182 28.0	49 15.9	6 33.3	237 24.3	131 22.5	85 27.0	17 31.5	4 16.7

Q1-2-3 【社外非常勤】②主に監査役等の側から候補者を提案している(指名委員会への提案を含む)(一部候補者も含む)	F1. 機関設計別			全 体	上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	101 100.0	30 100.0	1 100.0	132 100.0	74 100.0	41 100.0	16 100.0	1 100.0
a 監査役会等で候補者を選定して執行側に通知している	50 49.5	13 43.3	-	63 47.7	35 47.3	19 46.3	9 56.3	-
b 執行側と候補者について事前に意見交換している	77 76.2	23 76.7	-	100 75.8	59 79.7	30 73.2	10 62.5	1 100.0
c 指名委員会での選任の際に監査役等が意見を述べている	11 10.9	13 43.3	1 100.0	25 18.9	19 25.7	3 7.3	3 18.8	-
d その他	7 6.9	1 3.3	-	8 6.1	2 2.7	3 7.3	3 18.8	-

Q3. 監査役等の側から提案した候補者が、執行側の案として採用されなかったことがありますか。(1つ選択)	F1. 機関設計別			全 体	上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	129 100.0	40 100.0	-	169 100.0	93 100.0	56 100.0	19 100.0	1 100.0
全て提案通り採用されている	110 85.3	39 97.5	-	149 88.2	82 88.2	50 89.3	16 84.2	1 100.0
一部候補者について採用されなかったことがある	19 14.7	1 2.5	-	20 11.8	11 11.8	6 10.7	3 15.8	-
全ての候補者について採用されなかったことがある	-	-	-	-	-	-	-	-

Q4. 監査役等の候補者について監査役等の側から提案をしていない場合、今後監査役等の側から提案することを検討していますか。	2019年		2022年機関設計別			全 体	2022年上場区分		
	Q3-3 社内監査役	Q7-3 社外監査役	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場
全 体	1645 100.0	1559 100.0	747 100.0	354 100.0	22 100.0	1123 100.0	664 100.0	358 100.0	74 100.0
候補者の提案を検討している	71 4.3	49 3.1	64 8.6	33 9.3	- -	97 8.6	57 8.6	28 7.8	9 12.2
求められる資質等の要望の提案を検討している	408 24.8	419 26.9	308 41.2	158 44.6	6 27.3	472 42.0	284 42.8	149 41.6	31 41.9
特に検討していない	1096 66.6	1042 66.8	375 50.2	163 46.0	16 72.7	554 49.3	323 48.6	181 50.6	34 45.9
その他(2019年のみ)	70 4.3	49 3.1							

Q5. 2021年6月にCGCが改訂されましたが、貴社では監査役等の選任プロセスについて変更がありましたか。	F1. 機関設計別			全 体	上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	845 100.0	390 100.0	23 100.0	1,258 100.0	735 100.0	404 100.0	89 100.0	30 100.0
全ての監査役等の選任プロセスについて変更があった	51 6.0	35 9.0	3 13.0	89 7.1	66 9.0	22 5.4	1 1.1	- -
社内監査役等の選任プロセスに変更があった	8 0.9	4 1.0	- -	12 1.0	7 1.0	4 1.0	- -	1 3.3
社外監査役等の選任プロセスに変更があった	19 2.2	17 4.4	- -	36 2.9	26 3.5	9 2.2	1 1.1	- -
特になし	733 86.7	325 83.3	20 87.0	1,078 85.7	616 83.8	351 86.9	85 95.5	26 86.7
わからない、不明	34 4.0	9 2.3	- -	43 3.4	20 2.7	18 4.5	2 2.2	3 10.0

Q6. 子会社監査役等について、どのような人材が選任されていますか。(複数選択可)	F1. 機関設計別			全 体	上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	792 100.0	359 100.0	23 100.0	1,174 100.0	716 100.0	358 100.0	73 100.0	27 100.0
親会社または子会社の経営幹部あるいは親会社監査役等の後継者候補育成の場として定めており、そういった人材を選任している	122 15.4	51 14.2	7 30.4	180 15.3	125 17.5	43 12.0	7 9.6	5 18.5
親会社の子会社管理部門や経理部門等の役職員が兼務している	411 51.9	198 55.2	14 60.9	623 53.1	464 64.8	139 38.8	10 13.7	10 37.0
親会社のOBが就任することが多い	57 7.2	22 6.1	6 26.1	85 7.2	67 9.4	17 4.7	- -	1 3.7
親会社の監査役等が兼務している	337 42.6	154 42.9	3 13.0	494 42.1	300 41.9	162 45.3	23 31.5	9 33.3
今後検討予定	9 1.1	1 0.3	1 4.3	11 0.9	7 1.0	3 0.8	1 1.4	- -
検討していない	35 4.4	11 3.1	1 4.3	47 4.0	11 1.5	22 6.1	11 15.1	3 11.1
その他	112 14.1	40 11.1	6 26.1	158 13.5	77 10.8	52 14.5	25 34.2	4 14.8

Q7. 子会社監査役等の候補者や選任について、親会社監査役等として関与したことがありますか。(1つ選択)	F1. 機関設計別			全 体	上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	788 100.0	360 100.0	23 100.0	1,171 100.0	716 100.0	355 100.0	73 100.0	27 100.0
子会社監査役等候補者は、親会社監査役等会が選定し、執行部門に伝えている	28 3.6	12 3.3	1 4.3	41 3.5	31 4.3	7 2.0	3 4.1	- -
子会社監査役等候補者の資質等について予め執行側に要望しており、そのうえで執行側と意見交換している	61 7.7	31 8.6	6 26.1	98 8.4	72 10.1	22 6.2	4 5.5	- -
子会社監査役等候補者の資質等について予め要望はしていないが、執行側と意見交換はしている	165 20.9	91 25.3	4 17.4	260 22.2	162 22.6	79 22.3	12 16.4	7 25.9
子会社監査役等候補者の資質等について予め執行側に要望しているが、執行側と意見交換することはない	25 3.2	9 2.5	2 8.7	36 3.1	24 3.4	12 3.4	- -	- -
特に関与していない	425 53.9	178 49.4	10 43.5	613 52.3	382 53.4	181 51.0	33 45.2	17 63.0
その他	84 10.7	39 10.8	- -	123 10.5	45 6.3	54 15.2	21 28.8	3 11.1

Q8. CGCで取締役会の実効性評価は毎年度の実施が求められていますが、監査役会等の実効性評価は行っていますか。(1つ選択)	F1. 機関設計別			全 体	上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	849 100.0	390 100.0	23 100.0	1,262 100.0	737 100.0	406 100.0	89 100.0	30 100.0
行っている	241 28.4	124 31.8	16 69.6	381 30.2	235 31.9	123 30.3	15 16.9	8 26.7
行っていない	608 71.6	266 68.2	7 30.4	881 69.8	502 68.1	283 69.7	74 83.1	22 73.3

Q9. 監査役会等の実効性評価は毎年度実施していますか。毎年度でない場合は、概ね何年おきですか。	F1. 機関設計別			全 体	上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	224 100.0	116 100.0	16 100.0	356 100.0	224 100.0	111 100.0	14 100.0	7 100.0
毎年度実施している	207 92.4	108 93.1	16 100.0	331 93.0	210 93.8	101 91.0	13 92.9	7 100.0
()年ごとに実施している	17 7.6	8 6.9	- -	25 7.0	14 6.3	10 9.0	1 7.1	- -

Q9. ()年ごとに実施している	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	14 100.0	8 100.0	- -	22 100.0	12 100.0	9 100.0	1 100.0	- -
1年	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
2年	5 35.7	7 87.5	- -	12 54.5	7 58.3	5 55.6	- -	- -
3年	6 42.9	1 12.5	- -	7 31.8	4 33.3	2 22.2	1 100.0	- -
4年	3 21.4	- -	- -	3 13.6	1 8.3	2 22.2	- -	- -
5年以上	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
平 均	2.86	2.13	-	2.59	2.50	2.67	3.00	-

Q10. 監査役会等の実効性評価結果を開示していますか。(1つ選択)	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	230 100.0	120 100.0	16 100.0	366 100.0	226 100.0	118 100.0	14 100.0	8 100.0
社内と社外に開示している	40 17.4	26 21.7	8 50.0	74 20.2	47 20.8	26 22.0	- -	1 12.5
社内に対してのみ開示している	44 19.1	19 15.8	2 12.5	65 17.8	34 15.0	24 20.3	5 35.7	2 25.0
開示はしていない	146 63.5	75 62.5	6 37.5	227 62.0	145 64.2	68 57.6	9 64.3	5 62.5

Q11. 実効性評価にあたっての評価項目の選定や評価基準はどのように策定していますか。(1つ選択)	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	229 100.0	119 100.0	16 100.0	364 100.0	226 100.0	117 100.0	14 100.0	7 100.0
主にコンサル会社等による外部作成を利用	39 17.0	17 14.3	4 25.0	60 16.5	39 17.3	20 17.1	1 7.1	- -
主に自社で作成	160 69.9	84 70.6	11 68.8	255 70.1	156 69.0	81 69.2	12 85.7	6 85.7
その他	30 13.1	18 15.1	1 6.3	49 13.5	31 13.7	16 13.7	1 7.1	1 14.3

Q12. 実効性評価のためのチェックリストのひな型などがあれば、監査役会等の実効性評価を行いますか。	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	603 100.0	266 100.0	7 100.0	876 100.0	497 100.0	283 100.0	74 100.0	22 100.0
実施する	45 7.5	26 9.8	- -	71 8.1	41 8.2	24 8.5	6 8.1	- -
実施を検討する	484 80.3	218 82.0	6 85.7	708 80.8	399 80.3	226 79.9	62 83.8	21 95.5
実施しない	54 9.0	18 6.8	- -	72 8.2	39 7.8	27 9.5	6 8.1	- -
その他	20 3.3	4 1.5	1 14.3	25 2.9	18 3.6	6 2.1	- -	1 4.5

Q13. 監査役会等では、環境変化や経営戦略を受けて、自社の状況に応じた監査役等に必要なスキルを検討していますか。	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	845 100.0	391 100.0	23 100.0	1,259 100.0	734 100.0	406 100.0	89 100.0	30 100.0
監査役等に必要なスキルについて明確にしており(選任基準の策定など)、自社の状況に照らして見直しを行っている	84 9.9	57 14.6	6 26.1	147 11.7	99 13.5	42 10.3	5 5.6	1 3.3
監査役等に必要なスキルについて明確にしているが(選任基準の策定など)、見直しは行っていない	147 17.4	93 23.8	1 4.3	241 19.1	150 20.4	79 19.5	10 11.2	2 6.7
監査役等に必要なスキルは検討している	327 38.7	147 37.6	6 26.1	480 38.1	273 37.2	158 38.9	36 40.4	13 43.3
特段の検討はしていない	270 32.0	86 22.0	8 34.8	364 28.9	196 26.7	119 29.3	35 39.3	14 46.7
その他	17 2.0	8 2.0	2 8.7	27 2.1	16 2.2	8 2.0	3 3.4	- -

Q14. 監査役等についてもスキル・マトリックス等を作成していますか。	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	848 100.0	391 100.0	23 100.0	1262 100.0	736 100.0	407 100.0	89 100.0	30 100.0
作成している	399 47.1	276 70.6	14 60.9	689 54.6	496 67.4	175 43.0	13 14.6	5 16.7
今後作成する予定である	118 13.9	50 12.8	-	168 13.3	70 9.5	76 18.7	16 18.0	6 20.0
作成していない(作成する予定もない)	302 35.6	50 12.8	-	352 27.9	134 18.2	143 35.1	58 65.2	17 56.7
その他	29 3.4	15 3.8	9 39.1	53 4.2	36 4.9	13 3.2	2 2.2	2 6.7

Q15. 監査役等のスキル・マトリックスを開示する予定はありますか。	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	514 100.0	320 100.0	14 100.0	848 100.0	562 100.0	247 100.0	28 100.0	11 100.0
既の開示している	264 51.4	206 64.4	14 100.0	484 57.1	372 66.2	98 39.7	9 32.1	5 45.5
開示する予定である	161 31.3	92 28.8	-	253 29.8	145 25.8	96 38.9	8 28.6	4 36.4
開示する予定はない	82 16.0	18 5.6	-	100 11.8	40 7.1	49 19.8	9 32.1	2 18.2
その他	7 1.4	4 1.3	-	11 1.3	5 0.9	4 1.6	2 7.1	- -

(2) 指名委員会・報酬委員会への監査役等の関与

Q16-1. 指名委員会および報酬委員会の設置状況	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	850 100.0	391 100.0	23 100.0	1,264 100.0	738 100.0	407 100.0	89 100.0	30 100.0
指名委員会または報酬委員会あるいは両者の機能を併せ持つ委員会を設置している	579 68.1	287 73.4	- -	889 70.3	657 89.0	196 48.2	25 28.1	11 36.7
指名委員会および報酬委員会は設置していない	271 31.9	104 26.6	- -	375 29.7	81 11.0	211 51.8	64 71.9	19 63.3

Q16-2. 指名委員会や報酬委員会の委員について(全体)

Q16-2-1. 【指名委員会】	会長・社長	社内取締役	社外取締役	社内常勤監査役等	社外常勤監査役等	社内非常勤監査役等	社外非常勤監査役等
全 体	239 100.0	191 100.0	226 100.0	168 100.0	108 100.0	84 100.0	206 100.0
委員として参加している	205 85.8	77 40.3	205 90.7	10 6.0	13 12.0	4 4.8	94 45.6
オブザーバーとして参加している	8 3.3	11 5.8	1 0.4	13 7.7	5 4.6	- -	10 4.9
参加していない	28 11.7	107 56.0	21 9.3	145 86.3	90 83.3	80 95.2	105 51.0
(2019年)委員として参加している	377 84.0	155 34.5	408 90.9	30 6.7	- -	- -	124 27.6

Q16-2-2. 【報酬委員会】	会長・社長	社内取締役	社外取締役	社内常勤監査役等	社外常勤監査役等	社内非常勤監査役等	社外非常勤監査役等
全 体	273 100.0	218 100.0	263 100.0	196 100.0	134 100.0	100 100.0	242 100.0
委員として参加している	219 80.2	104 47.7	243 92.4	17 8.7	25 18.7	6 6.0	113 46.7
オブザーバーとして参加している	10 3.7	10 4.6	1 0.4	15 7.7	6 4.5	1 1.0	13 5.4
参加していない	45 16.5	108 49.5	20 7.6	165 84.2	104 77.6	93 93.0	119 49.2
(2019年)委員として参加している	355 82.9	147 34.3	379 88.6	25 5.8	- -	- -	110 25.7

Q16-2-3. 【指名・報酬委員会】	会長・社長	社内取締役	社外取締役	社内常勤監査役等	社外常勤監査役等	社内非常勤監査役等	社外非常勤監査役等
全 体	553 100.0	445 100.0	497 100.0	381 100.0	259 100.0	190 100.0	472 100.0
委員として参加している	515 93.1	185 41.6	463 93.2	40 10.5	59 22.8	12 6.3	245 51.9
オブザーバーとして参加している	17 3.1	60 13.5	4 0.8	49 12.9	13 5.0	1 0.5	23 4.9
参加していない	28 5.1	211 47.4	32 6.4	293 76.9	187 72.2	177 93.2	210 44.5

Q16-3-1 【指名委員会】に対する 社内常勤監査役等の参加状況	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	118 100.0	37 100.0	13 100.0	168 100.0	140 100.0	25 100.0	3 100.0	- -
委員として参加している	3 2.5	6 16.2	1 7.7	10 6.0	7 5.0	2 8.0	1 33.3	- -
オブザーバーとして参加している	6 5.1	6 16.2	1 7.7	13 7.7	11 7.9	2 8.0	- -	- -
参加していない	109 92.4	25 67.6	11 84.6	145 86.3	122 87.1	21 84.0	2 66.7	- -

Q16-3-2 【指名委員会】に対する 社外常勤監査役等の参加状況	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	76 100.0	23 100.0	9 100.0	108 100.0	85 100.0	22 100.0	1 100.0	- -
委員として参加している	4 5.3	8 34.8	1 11.1	13 12.0	6 7.1	7 31.8	- -	- -
オブザーバーとして参加している	5 6.6	- -	- -	5 4.6	4 4.7	1 4.5	- -	- -
参加していない	67 88.2	15 65.2	8 88.9	90 83.3	75 88.2	14 63.6	1 100.0	- -

Q16-3-3 【指名委員会】に対する 社内非常勤監査役等の参加状況	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	61 100.0	15 100.0	8 100.0	84 100.0	67 100.0	15 100.0	2 100.0	- -
委員として参加している	1 1.6	3 20.0	- -	4 4.8	3 4.5	- -	1 50.0	- -
オブザーバーとして参加している	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
参加していない	60 98.4	12 80.0	8 100.0	80 95.2	64 95.5	15 100.0	1 50.0	- -

Q16-3-4 【指名委員会】に対する 社外非常勤監査役等の参加状況	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	129 100.0	58 100.0	19 100.0	206 100.0	167 100.0	35 100.0	4 100.0	- -
委員として参加している	33 25.6	52 89.7	9 47.4	94 45.6	74 44.3	18 51.4	2 50.0	- -
オブザーバーとして参加している	9 7.0	1 1.7	- -	10 4.9	9 5.4	1 2.9	- -	- -
参加していない	89 69.0	6 10.3	10 52.6	105 51.0	87 52.1	16 45.7	2 50.0	- -

Q16-4-1 【報酬委員会】に対する 社内常勤監査役等の参加状況	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	140 100.0	43 100.0	13 100.0	196 100.0	149 100.0	41 100.0	4 100.0	2 100.0
委員として参加している	10 7.1	7 16.3	- -	17 8.7	12 8.1	4 9.8	1 25.0	- -
オブザーバーとして参加している	9 6.4	5 11.6	1 7.7	15 7.7	10 6.7	5 12.2	- -	- -
参加していない	122 87.1	31 72.1	12 92.3	165 84.2	128 85.9	32 78.0	3 75.0	2 100.0

Q16-4-2 【報酬委員会】に対する 社外常勤監査役等の参加状況	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	102 100.0	24 100.0	8 100.0	134 100.0	91 100.0	33 100.0	8 100.0	2 100.0
委員として参加している	16 15.7	9 37.5	- -	25 18.7	10 11.0	11 33.3	3 37.5	1 50.0
オブザーバーとして参加している	6 5.9	- -	- -	6 4.5	4 4.4	1 3.0	1 12.5	- -
参加していない	81 79.4	15 62.5	8 100.0	104 77.6	78 85.7	21 63.6	4 50.0	1 50.0

Q16-4-3 【報酬委員会】に対する 社内非常勤監査役等の参加状況	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	74 100.0	18 100.0	8 100.0	100 100.0	72 100.0	24 100.0	3 100.0	1 100.0
委員として参加している	2 2.7	4 22.2	- -	6 6.0	3 4.2	2 8.3	1 33.3	- -
オブザーバーとして参加している	1 1.4	- -	- -	1 1.0	- -	1 4.2	- -	- -
参加していない	71 95.9	14 77.8	8 100.0	93 93.0	69 95.8	21 87.5	2 66.7	1 100.0

Q16-4-4 【報酬委員会】に対する 社外非常勤監査役等の参加状況	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	159 100.0	64 100.0	19 100.0	242 100.0	178 100.0	54 100.0	8 100.0	2 100.0
委員として参加している	45 28.3	58 90.6	10 52.6	113 46.7	82 46.1	26 48.1	4 50.0	1 50.0
オブザーバーとして参加している	12 7.5	1 1.6	- -	13 5.4	8 4.5	5 9.3	- -	- -
参加していない	103 64.8	6 9.4	10 52.6	119 49.2	91 51.1	23 42.6	4 50.0	1 50.0

Q16-5-1 【指名・報酬委員会】に対する 社内常勤監査役等の参加状況	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	254 100.0	127 100.0	-	381 100.0	297 100.0	80 100.0	2 100.0	2 100.0
委員として参加している	13 5.1	27 21.3	-	40 10.5	29 9.8	10 12.5	1 50.0	-
オブザーバーとして参加している	19 7.5	30 23.6	-	49 12.9	36 12.1	13 16.3	-	-
参加していない	223 87.8	70 55.1	-	293 76.9	233 78.5	57 71.3	1 50.0	2 100.0

Q16-5-2 【指名・報酬委員会】に対する 社外常勤監査役等の参加状況	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	181 100.0	78 100.0	-	259 100.0	187 100.0	64 100.0	6 100.0	2 100.0
委員として参加している	19 10.5	40 51.3	-	59 22.8	37 19.8	16 25.0	5 83.3	1 50.0
オブザーバーとして参加している	12 6.6	1 1.3	-	13 5.0	7 3.7	5 7.8	1 16.7	-
参加していない	150 82.9	37 47.4	-	187 72.2	143 76.5	43 67.2	-	1 50.0

Q16-5-3 【指名・報酬委員会】に対する 社内非常勤監査役等の参加状況	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	142 100.0	48 100.0	-	190 100.0	146 100.0	42 100.0	1 100.0	1 100.0
委員として参加している	2 1.4	10 20.8	-	12 6.3	9 6.2	2 4.8	1 100.0	-
オブザーバーとして参加している	1 0.7	-	-	1 0.5	-	1 2.4	-	-
参加していない	139 97.9	38 79.2	-	177 93.2	137 93.8	39 92.9	-	1 100.0

Q16-5-4 【指名・報酬委員会】に対する 社外非常勤監査役等の参加状況	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	291 100.0	181 100.0	-	472 100.0	354 100.0	106 100.0	7 100.0	5 100.0
委員として参加している	81 27.8	164 90.6	-	245 51.9	175 49.4	61 57.5	5 71.4	4 80.0
オブザーバーとして参加している	22 7.6	1 0.6	-	23 4.9	17 4.8	5 4.7	1 14.3	-
参加していない	191 65.6	19 10.5	-	210 44.5	167 47.2	41 38.7	1 14.3	1 20.0

Q17. 指名委員会、報酬委員会では、監査役等の候補者や報酬額も検討されていますか。	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	564 100.0	286 100.0	22 100.0	872 100.0	650 100.0	192 100.0	19 100.0	11 100.0
監査役等の選任と報酬のいずれも検討されている	185 32.8	147 51.4	17 77.3	349 40.0	266 40.9	78 40.6	4 21.1	1 9.1
監査役等の選任のみ検討されている	127 22.5	72 25.2	1 4.5	200 22.9	160 24.6	35 18.2	1 5.3	4 36.4
監査役等の報酬のみ検討されている	29 5.1	10 3.5	2 9.1	41 4.7	28 4.3	10 5.2	1 5.3	2 18.2
監査役等の選任・報酬はいずれの委員会でも検討対象となっていない	223 39.5	57 19.9	2 9.1	282 32.3	196 30.2	69 35.9	13 68.4	4 36.4

2019年調査 指名・報酬委員会は監査役を対象としていますか。(一つ選択)	Q10-5 指名委員会		Q22-5 報酬委員会	
	社数	%	社数	%
社内監査役及び社外監査役を対象としている	304	67.6	217	50.5
社内監査役を対象としている	9	2.0	4	0.9
社外監査役を対象としている	7	1.6	4	0.9
対象としていない	130	28.9	205	47.7
集計母数	450	100.0	430	100.0

Q19. 監査役等が指名委員会や報酬委員会の委員でない場合、委員会の検討状況やその結果等について、執行側から監査役等に直接説明がありますか。	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	380 100.0	97 100.0	11 100.0	488 100.0	379 100.0	99 100.0	6 100.0	4 100.0
執行側から委員会の検討結果等について説明がある	166 43.7	34 35.1	6 54.5	206 42.2	157 41.4	46 46.5	1 16.7	2 50.0
委員会に出席している監査役等から説明がある	52 13.7	45 46.4	1 9.1	98 20.1	73 19.3	20 20.2	3 50.0	2 50.0
監査役等の側から説明を求めた	39 10.3	11 11.3	-	50 10.2	42 11.1	6 6.1	2 33.3	-
説明はなかった	147 38.7	21 21.6	4 36.4	172 35.2	141 37.2	31 31.3	-	-

2019年調査 指名・報酬委員会への委員参加を除き、監査役(会)は委員会に対して関与していますか。	Q10-6 指名委員会		Q22-6 報酬委員会	
	社数	%	社数	%
社内監査役が委員会にオブザーバーとして出席している	8	3.7	7	4.4
社外監査役が委員会にオブザーバーとして出席している	18	8.3	15	9.5
執行側から委員会の検討結果につき説明がある	50	23.0	30	19.0
事前に意見を表明する機会がある	8	3.7	4	2.5
関与していない	131	60.4	106	67.1
その他	12	5.5	4	2.5
集計母数	217	100.0	158	100.0

(3) 監査役等の報酬について

Q21. 報酬総額の議案決定プロセスについて	2019年	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	Q12-4	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	1984 100.0	845 100.0	390 100.0	22 100.0	1257 100.0	731 100.0	407 100.0	89 100.0	30 100.0
監査役(会)等の提案に基づき執行側が報酬総額の議案を取締役に提出している	172 8.7	77 9.1	29 7.4	- -	106 8.4	58 7.9	35 8.6	12 13.5	1 3.3
執行側が主体的に報酬総額の議案内容を決め、それを取締役に提出する前に、監査役(会)等と協議のうえ、合意を得ている	1013 51.1	503 59.5	269 69.0	2 9.1	774 61.6	444 60.7	262 64.4	47 52.8	21 70.0
執行側が主体的に報酬総額の議案内容を決めており、監査役(会)等の合意は得ていない	530 26.7	169 20.0	60 15.4	2 9.1	231 18.4	132 18.1	72 17.7	22 24.7	5 16.7
その他	269 13.6	96 11.4	32 8.2	18 81.8	146 11.6	97 13.3	38 9.3	8 9.0	3 10.0

Q22. 個別報酬額の決定プロセスについて	2019年	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	Q16-1	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	2232 100.0	845 100.0	390 100.0	22 100.0	1257 100.0	731 100.0	407 100.0	89 100.0	30 100.0
執行側から個別報酬額案が提示されるなどの関与は一切なく、監査役等の協議のみで決定している	199 8.9	100 11.8	32 8.2	- -	132 10.5	71 9.7	43 10.6	14 15.7	4 13.3
執行側から個別報酬額案が提示され、執行側と協議の上、監査役等の協議で決定している	556 24.9	436 51.6	236 60.5	2 9.1	674 53.6	387 52.9	225 55.3	48 53.9	14 46.7
執行側から提案された個別報酬額案どおりに、執行側と協議することなく、監査役等の協議で決定している	1110 49.7	262 31.0	89 22.8	1 4.5	352 28.0	206 28.2	113 27.8	22 24.7	11 36.7
その他	367 16.4	47 5.6	33 8.5	19 86.4	99 7.9	67 9.2	26 6.4	5 5.6	1 3.3

Q23. 常勤監査役等の報酬額の検討に際し、主に考慮する要素はどれですか。(複数選択可)	2019年	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	Q17 ※常勤に 限定せず	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	2204 100.0	838 100.0	387 100.0	20 100.0	1245 100.0	725 100.0	404 100.0	87 100.0	29 100.0
前年額を踏まえて社会情勢に合わせて調整	916 41.6	455 54.3	203 52.5	5 25.0	663 53.3	352 48.6	233 57.7	58 66.7	20 69.0
取締役との比較調整	464 21.1	386 46.1	212 54.8	4 20.0	602 48.4	361 49.8	209 51.7	23 26.4	9 31.0
執行役・執行役員(取締役を非兼務)との比較調整	- -	234 27.9	104 26.9	6 30.0	344 27.6	230 31.7	102 25.2	9 10.3	3 10.3
同規模あるいは同業種の他社水準	294 13.3	331 39.5	156 40.3	6 30.0	493 39.6	329 45.4	129 31.9	30 34.5	5 17.2
会社の業績	172 7.8	134 16.0	59 15.2	3 15.0	196 15.7	105 14.5	70 17.3	16 18.4	5 17.2
その他	358 16.2	61 7.3	28 7.2	9 45.0	98 7.9	59 8.1	30 7.4	7 8.0	2 6.9

(4) 内部監査部門が取締役会及び監査役会等に対して適切に報告を行う仕組みの構築状況

Q24. 貴社では内部監査部門を設置していますか。(1つ選択)	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	850 100.0	391 100.0	23 100.0	1264 100.0	738 100.0	407 100.0	89 100.0	30 100.0
設置している	843 99.2	389 99.5	23 100.0	1255 99.3	737 99.9	404 99.3	84 94.4	30 100.0
設置していない	7 0.8	2 0.5	- -	9 0.7	1 0.1	3 0.7	5 5.6	- -

Q25. 取締役会において、直接内部監査部門から監査結果の報告がされていますか。	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	842 100.0	389 100.0	23 100.0	1254 100.0	736 100.0	404 100.0	84 100.0	30 100.0
報告されている	558 66.3	235 60.4	11 47.8	804 64.1	501 68.1	238 58.9	51 60.7	14 46.7
報告されていない	284 33.7	154 39.6	12 52.2	450 35.9	235 31.9	166 41.1	33 39.3	16 53.3

Q26. 取締役会において内部監査部門から監査結果が報告されている場合の内容(複数選択可)	F1. 機関設計別			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	558 100.0	235 100.0	11 100.0	804 100.0	501 100.0	238 100.0	51 100.0	14 100.0
監査計画に基づく監査結果	474 84.9	209 88.9	10 90.9	693 86.2	431 86.0	208 87.4	42 82.4	12 85.7
全社リスク管理体制の状況	209 37.5	83 35.3	5 45.5	297 36.9	186 37.1	93 39.1	15 29.4	3 21.4
内部統制システムの整備・運用状況	344 61.6	145 61.7	8 72.7	497 61.8	312 62.3	148 62.2	30 58.8	7 50.0
J-SOXの評価結果	364 65.2	149 63.4	8 72.7	521 64.8	340 67.9	141 59.2	33 64.7	7 50.0
その他	18 3.2	6 2.6	- -	24 3.0	16 3.2	7 2.9	1 2.0	- -

Q27. 取締役会において直接内部監査部門が報告していない場合、その理由	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	284 100.0	153 100.0	12 100.0	449 100.0	234 100.0	166 100.0	33 100.0	16 100.0
監査結果において取締役会に報告するほど重要な指摘事項がない	60 21.1	21 13.7	- -	81 18.0	41 17.5	31 18.7	6 18.2	3 18.8
監査役等がその監査の結果と合わせて報告している	17 6.0	24 15.7	6 50.0	47 10.5	26 11.1	19 11.4	1 3.0	1 6.3
担当(所管)取締役から報告している	75 26.4	29 19.0	- -	104 23.2	53 22.6	44 26.5	2 6.1	5 31.3
以前から報告していない	66 23.2	33 21.6	1 8.3	100 22.3	53 22.6	34 20.5	10 30.3	3 18.8
その他	66 23.2	46 30.1	5 41.7	117 26.1	61 26.1	38 22.9	14 42.4	4 25.0

Q28. 監査役等と内部監査部門との連携として、監査役(会)等での取り組み(複数選択可)	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	842 100.0	389 100.0	23 100.0	1254 100.0	737 100.0	403 100.0	84 100.0	30 100.0
双方の監査計画作成のための意見交換や、双方の監査計画の調整等	564 67.0	298 76.6	14 60.9	876 69.9	529 71.8	274 68.0	55 65.5	18 60.0
期中での、双方の監査についての意見交換等	637 75.7	301 77.4	17 73.9	955 76.2	561 76.1	305 75.7	68 81.0	21 70.0
監査役等の監査結果の報告(期中、期末)	386 45.8	193 49.6	12 52.2	591 47.1	360 48.8	189 46.9	32 38.1	10 33.3
内部監査部門の監査結果の報告(期中、期末)	785 93.2	362 93.1	22 95.7	1169 93.2	700 95.0	369 91.6	74 88.1	26 86.7
内部監査部門に対する監査役等の指揮命令権の確保	77 9.1	120 30.8	12 52.2	209 16.7	132 17.9	69 17.1	8 9.5	- -
共同での研修、勉強会等	61 7.2	24 6.2	3 13.0	88 7.0	57 7.7	24 6.0	6 7.1	1 3.3
内部監査部門の人材確保、人材育成、人事異動(キャリアプラン)などに関する助言等	189 22.4	95 24.4	12 52.2	296 23.6	194 26.3	83 20.6	15 17.9	4 13.3
監査役等のスタッフと内部監査部門の兼務、相互の人事交流(異動)、情報交換など	185 22.0	97 24.9	14 60.9	296 23.6	199 27.0	84 20.8	12 14.3	1 3.3
その他	44 5.2	25 6.4	2 8.7	71 5.7	41 5.6	22 5.5	7 8.3	1 3.3

Q29. 内部監査部門長の選解任についてのプロセス	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	837 100.0	389 100.0	23 100.0	1249 100.0	733 100.0	402 100.0	84 100.0	30 100.0
取締役会での承認を経ている	314 37.5	116 29.8	3 13.0	433 34.7	249 34.0	151 37.6	21 25.0	12 40.0
監査役会等の同意を得ている	60 7.2	54 13.9	8 34.8	122 9.8	65 8.9	40 10.0	14 16.7	3 10.0
監査役会等の同意のうえ、取締役会の承認を得ている	58 6.9	63 16.2	2 8.7	123 9.8	66 9.0	50 12.4	6 7.1	1 3.3
特になにもない	405 48.4	156 40.1	10 43.5	571 45.7	353 48.2	161 40.0	43 51.2	14 46.7

Q30. 内部監査部門の品質評価として定期的な内部評価と、5年に1回以上の外部評価についての認識	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	842 100.0	389 100.0	23 100.0	1254 100.0	736 100.0	404 100.0	84 100.0	30 100.0
知っている	199 23.6	101 26.0	15 65.2	315 25.1	225 30.6	67 16.6	17 20.2	6 20.0
詳しくは知らない	643 76.4	288 74.0	8 34.8	939 74.9	511 69.4	337 83.4	67 79.8	24 80.0

Q31. 内部監査部門の品質評価の結果について十分に把握していますか。	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	199 100.0	101 100.0	14 100.0	314 100.0	224 100.0	67 100.0	17 100.0	6 100.0
評価結果を入手するなどして内容を把握している。	88 44.2	40 39.6	9 64.3	137 43.6	103 46.0	30 44.8	3 17.6	1 16.7
評価結果やそのフォローについて取締役(会)に指摘するなど働きかけている。	15 7.5	7 6.9	2 14.3	24 7.6	20 8.9	3 4.5	-	1 16.7
品質評価を行っていることは知っているが、内容は把握していない	39 19.6	15 14.9	2 14.3	56 17.8	39 17.4	13 19.4	3 17.6	1 16.7
その他	69 34.7	41 40.6	3 21.4	113 36.0	76 33.9	23 34.3	11 64.7	3 50.0

Q32. 内部監査部門のリソースの確保や品質向上に向けた取組み(研修等)について、代表取締役等に助言したことはありますか。	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	840 100.0	388 100.0	23 100.0	1251 100.0	735 100.0	403 100.0	83 100.0	30 100.0
ある	317 37.7	137 35.3	16 69.6	470 37.6	306 41.6	122 30.3	35 42.2	7 23.3
ない	523 62.3	251 64.7	7 30.4	781 62.4	429 58.4	281 69.7	48 57.8	23 76.7

(5)内部通報制度

Q33. 内部通報制度における通報先として、どのような窓口を設置していますか。(複数選択可)	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	849 100.0	391 100.0	23 100.0	1263 100.0	737 100.0	407 100.0	89 100.0	30 100.0
社外の窓口(弁護士事務所等)	704 82.9	319 81.6	20 87.0	1043 82.6	654 88.7	296 72.7	74 83.1	19 63.3
社内窓口(監査役等以外)	747 88.0	327 83.6	22 95.7	1096 86.8	664 90.1	345 84.8	65 73.0	22 73.3
社内監査役等	237 27.9	114 29.2	10 43.5	361 28.6	219 29.7	114 28.0	21 23.6	7 23.3
社外監査役等	114 13.4	67 17.1	2 8.7	183 14.5	91 12.3	59 14.5	31 34.8	2 6.7
社外取締役	18 2.1	8 2.0	2 8.7	28 2.2	19 2.6	6 1.5	3 3.4	-
その他	36 4.2	27 6.9	4 17.4	67 5.3	39 5.3	20 4.9	4 4.5	4 13.3
内部通報制度はない	-	-	-	-	-	-	-	-

Q34. 内部通報の件数や通報内容 (の種類)などを開示していますか。 (1つ選択)	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委 員会	指名委員 会等		プライム 市場	スタン ダード市場	グロース 市場	その他上 場
全 体	848 100.0	390 100.0	23 100.0	1261 100.0	737 100.0	405 100.0	89 100.0	30 100.0
社内と社外に開示している	54 6.4	19 4.9	5 21.7	78 6.2	69 9.4	6 1.5	3 3.4	- -
社内にものみ開示している	332 39.2	143 36.7	8 34.8	483 38.3	308 41.8	136 33.6	28 31.5	11 36.7
開示はしていない	462 54.5	228 58.5	10 43.5	700 55.5	360 48.8	263 64.9	58 65.2	19 63.3

Q35. 開示している場合、どの媒体で 開示していますか。(複数選択可)	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委 員会	指名委員 会等		プライム 市場	スタン ダード市場	グロース 市場	その他上 場
全 体	54 100.0	19 100.0	5 100.0	78 100.0	69 100.0	6 100.0	3 100.0	- -
統合報告書、企業倫理報告書、サス テナビリティ報告書等の任意開示文 書	30 55.6	8 42.1	4 80.0	42 53.8	41 59.4	1 16.7	- -	- -
事業報告	8 14.8	3 15.8	- -	11 14.1	8 11.6	2 33.3	1 33.3	- -
有価証券報告書	6 11.1	4 21.1	- -	10 12.8	7 10.1	1 16.7	2 66.7	- -
コーポレートガバナンス報告書	12 22.2	4 21.1	- -	16 20.5	12 17.4	3 50.0	1 33.3	- -
上記4つ以外の報告書	3 5.6	2 10.5	- -	5 6.4	4 5.8	1 16.7	- -	- -
自社ホームページ	20 37.0	7 36.8	2 40.0	29 37.2	27 39.1	1 16.7	1 33.3	- -
その他	5 9.3	1 5.3	- -	6 7.7	5 7.2	1 16.7	- -	- -

Q36. 開示している場合、その開示 内容についてご記入ください。(1つ 選択)	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委 員会	指名委員 会等		プライム 市場	スタン ダード市場	グロース 市場	その他上 場
全 体	53 100.0	19 100.0	5 100.0	77 100.0	68 100.0	6 100.0	3 100.0	- -
内部通報の全体の件数について開 示している	35 66.0	11 57.9	3 60.0	49 63.6	45 66.2	2 33.3	2 66.7	- -
内部通報の内容(の種類)について のみ開示している	4 7.5	1 5.3	- -	5 6.5	3 4.4	2 33.3	- -	- -
内部通報の内容(の種類)ごとの件 数について開示している	11 20.8	5 26.3	1 20.0	17 22.1	14 20.6	2 33.3	1 33.3	- -
その他	3 5.7	2 10.5	1 20.0	6 7.8	6 8.8	- -	- -	- -

(6) 社外取締役と監査役等との連携

Q37. 監査役等又は内部監査部門の監査の情報は、社外取締役に十分提供されていますか	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	844 100.0	391 100.0	23 100.0	1258 100.0	735 100.0	405 100.0	89 100.0	29 100.0
内部監査部門の監査結果等を含め、監査役等から社内の監査情報について十分提供している	265 31.4	214 54.7	17 73.9	496 39.4	278 37.8	169 41.7	37 41.6	12 41.4
監査役等の監査結果のみ提供している	278 32.9	61 15.6	1 4.3	340 27.0	198 26.9	109 26.9	22 24.7	11 37.9
内部監査部門から社外取締役に對して直接報告している	143 16.9	101 25.8	6 26.1	250 19.9	177 24.1	57 14.1	12 13.5	4 13.8
その他	263 31.2	100 25.6	6 26.1	369 29.3	230 31.3	110 27.2	22 24.7	7 24.1

Q38. 監査役等の意見・助言について、社外取締役を通して取締役会や代表取締役へ指摘し、何らかの改善を図ったことはありますか。	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	846 100.0	386 100.0	23 100.0	1255 100.0	732 100.0	404 100.0	89 100.0	30 100.0
ある	170 20.1	156 40.4	18 78.3	344 27.4	199 27.2	114 28.2	27 30.3	4 13.3
ない	676 79.9	230 59.6	5 21.7	911 72.6	533 72.8	290 71.8	62 69.7	26 86.7

(7) サステナビリティなどの新たな課題に関する監査役の対応状況

Q39. サステナビリティに関する取組みとして、貴社では「サステナビリティ委員会」など、サステナビリティを推進する組織を設置していますか。	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	847 100.0	391 100.0	23 100.0	1261 100.0	737 100.0	405 100.0	89 100.0	30 100.0
設置している	397 46.9	179 45.8	19 82.6	595 47.2	488 66.2	95 23.5	6 6.7	6 20.0
設置していない	450 53.1	212 54.2	4 17.4	666 52.8	249 33.8	310 76.5	83 93.3	24 80.0

Q40. いわゆる「サステナビリティ委員会」等に、監査役等は出席していますか。

Q40-1. 社内常勤監査役等	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	365 100.0	153 100.0	17 100.0	535 100.0	450 100.0	76 100.0	3 100.0	6 100.0
委員として参加している	42 11.5	29 19.0	2 11.8	73 13.6	65 14.4	8 10.5	-	-
オブザーバーとして参加している	131 35.9	46 30.1	8 47.1	185 34.6	162 36.0	22 28.9	-	1 16.7
参加していない	193 52.9	78 51.0	7 41.2	278 52.0	224 49.8	46 60.5	3 100.0	5 83.3

Q40-2. 社外常勤監査役等	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	188 100.0	72 100.0	6 100.0	266 100.0	217 100.0	43 100.0	5 100.0	1 100.0
委員として参加している	12 6.4	5 6.9	- -	17 6.4	12 5.5	3 7.0	2 40.0	- -
オブザーバーとして参加している	46 24.5	14 19.4	- -	60 22.6	49 22.6	9 20.9	2 40.0	- -
参加していない	130 69.1	53 73.6	6 100.0	189 71.1	156 71.9	31 72.1	1 20.0	1 100.0

Q40-3. 社内非常勤監査役等	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	141 100.0	48 100.0	4 100.0	193 100.0	160 100.0	30 100.0	2 100.0	1 100.0
委員として参加している	1 0.7	1 2.1	- -	2 1.0	2 1.3	- -	- -	- -
オブザーバーとして参加している	4 2.8	1 2.1	- -	5 2.6	5 3.1	- -	- -	- -
参加していない	136 96.5	46 95.8	4 100.0	186 96.4	153 95.6	30 100.0	2 100.0	1 100.0

Q40-4. 社外非常勤監査役等	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	339 100.0	149 100.0	16 100.0	504 100.0	417 100.0	79 100.0	3 100.0	5 100.0
委員として参加している	7 2.1	12 8.1	2 12.5	21 4.2	20 4.8	1 1.3	- -	- -
オブザーバーとして参加している	24 7.1	9 6.0	2 12.5	35 6.9	33 7.9	2 2.5	- -	- -
参加していない	308 90.9	128 85.9	12 75.0	448 88.9	364 87.3	76 96.2	3 100.0	5 100.0

Q41. 監査役等は、サステナビリティについての自社の課題が適切に把握、検討されていることについて、どのような確認をしていますか。	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	834 100.0	387 100.0	23 100.0	1244 100.0	734 100.0	395 100.0	85 100.0	30 100.0
推進目標が中長期の経営計画に織り込まれているか	490 58.8	217 56.1	18 78.3	725 58.3	481 65.5	205 51.9	26 30.6	13 43.3
推進目標が具体的な課題として事業活動に落とし込まれているか	483 57.9	201 51.9	21 91.3	705 56.7	482 65.7	191 48.4	22 25.9	10 33.3
推進目標や対応方針が取締役会等で報告・検討されているか	503 60.3	237 61.2	20 87.0	760 61.1	526 71.7	191 48.4	32 37.6	11 36.7
その他	104 12.5	49 12.7	2 8.7	155 12.5	74 10.1	52 13.2	25 29.4	4 13.3

(8) CGCへの対応及びCG報告書の監査役等の監査状況

Q42. コーポレートガバナンス報告書(以下「CG報告書」という)を監査対象としていますか。	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	847 100.0	391 100.0	23 100.0	1261 100.0	737 100.0	405 100.0	89 100.0	30 100.0
主に監査役等の監査対象である	432 51.0	192 49.1	7 30.4	631 50.0	383 52.0	203 50.1	33 37.1	12 40.0
主に内部監査部門等の監査対象である	75 8.9	32 8.2	3 13.0	110 8.7	54 7.3	40 9.9	13 14.6	3 10.0
監査は行っていない	340 40.1	167 42.7	13 56.5	520 41.2	300 40.7	162 40.0	43 48.3	15 50.0

43. CG報告書に記載された内容が本当に実施されているかについて、監査役等はどのような方法で監査していますか。	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	430 100.0	192 100.0	7 100.0	629 100.0	382 100.0	202 100.0	33 100.0	12 100.0
CG報告書に関する取締役会の議題や報告の場でチェックしている	356 82.8	156 81.3	5 71.4	517 82.2	333 87.2	160 79.2	17 51.5	7 58.3
CGCへの対応に関する会議等へ出席している	110 25.6	49 25.5	3 42.9	162 25.8	105 27.5	50 24.8	4 12.1	3 25.0
担当取締役や担当部門へのヒアリング	270 62.8	105 54.7	3 42.9	378 60.1	241 63.1	111 55.0	20 60.6	6 50.0
CG報告書作成部門が収集している根拠資料の閲覧	84 19.5	47 24.5	2 28.6	133 21.1	79 20.7	44 21.8	9 27.3	1 8.3
内部監査結果等の報告受領	86 20.0	48 25.0	1 14.3	135 21.5	82 21.5	37 18.3	10 30.3	6 50.0
その他	13 3.0	4 2.1	1 14.3	18 2.9	9 2.4	4 2.0	5 15.2	-

Q44. CG報告書に記載された内容について、どのような監査をしていますか。	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	501 100.0	224 100.0	10 100.0	735 100.0	435 100.0	241 100.0	44 100.0	15 100.0
監査の対象として、全項目にわたって虚偽の開示がないか、開示された方針と実際の運用に齟齬がないか確認している	165 32.9	59 26.3	2 20.0	226 30.7	134 30.8	75 31.1	15 34.1	2 13.3
正式に監査の対象と決めているわけではないが、変更点を中心に虚偽の開示がないか、開示された方針と実際の運用に齟齬がないか確認しており、概ね監査していると言える	262 52.3	129 57.6	5 50.0	396 53.9	236 54.3	134 55.6	18 40.9	8 53.3
全体に目を通して大きな間違いがないことは確認しているが、全項目にわたって実際の運用状況と齟齬がないかまでは確認できていない	68 13.6	34 15.2	2 20.0	104 14.1	59 13.6	30 12.4	10 22.7	5 33.3
その他	6 1.2	2 0.9	1 10.0	9 1.2	6 1.4	2 0.8	1 2.3	- -

Q45-1. 監査役等 CG報告書におけるコンプライorエクスプレインの内容について、監査役等がどの程度意見を述べていますか。	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	841 100.0	388 100.0	22 100.0	1251 100.0	731 100.0	404 100.0	86 100.0	30 100.0
意見を述べている	477 56.7	238 61.3	15 68.2	730 58.4	454 62.1	244 60.4	19 22.1	13 43.3
意見は述べていない	364 43.3	150 38.7	7 31.8	521 41.6	277 37.9	160 39.6	67 77.9	17 56.7

Q45-2. 社外取締役 CG報告書におけるコンプライorエクスプレインの内容について、社外取締役の意見は踏まえられていますか。	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	818 100.0	360 100.0	22 100.0	1200 100.0	701 100.0	390 100.0	79 100.0	30 100.0
意見を述べている	389 47.6	179 49.7	17 77.3	585 48.8	380 54.2	182 46.7	13 16.5	10 33.3
意見は述べていない	429 52.4	181 50.3	5 22.7	615 51.3	321 45.8	208 53.3	66 83.5	20 66.7

(9) 株主との対話への監査役等の対応状況

Q47-1. 貴社では、監査役等が機関投資家や大株主などの株主と対話をしたことがありますか。	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	847 100.0	391 100.0	23 100.0	1261 100.0	736 100.0	406 100.0	89 100.0	30 100.0
①対話をしたことがある	29 3.4	37 9.5	6 26.1	72 5.7	37 5.0	32 7.9	1 1.1	2 6.7
②対話をしたことはない	818 96.6	354 90.5	17 73.9	1189 94.3	699 95.0	374 92.1	88 98.9	28 93.3

Q47-2. ①対話をしたことがある

Q47-1. また、株主との対話を定期的 に実施している場合、年間に何回 程度ありますか。	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	27 100.0	34 100.0	6 100.0	67 100.0	34 100.0	30 100.0	1 100.0	2 100.0
a 実施したことがあるが、定期的な設定はない	22 81.5	30 88.2	4 66.7	56 83.6	29 85.3	25 83.3	1 100.0	1 50.0
b 定期的に実施している	5 18.5	4 11.8	2 33.3	11 16.4	5 14.7	5 16.7	-	1 50.0

Q47-2B. 定期的に実施している 年()回	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	5 100.0	4 100.0	2 100.0	11 100.0	5 100.0	5 100.0	-	1 100.0
1回	5 100.0	2 50.0	2 100.0	9 81.8	5 100.0	3 60.0	-	1 100.0
2回	-	2 50.0	-	2 18.2	-	2 40.0	-	-
平 均	1.00	1.50	1.00	1.18	1.00	1.40	-	1.00

Q48. 対話を行った株主として当てはまるものを選択してください。	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	29 100.0	36 100.0	6 100.0	71 100.0	36 100.0	32 100.0	1 100.0	2 100.0
国内機関投資家	9 31.0	23 63.9	5 83.3	37 52.1	25 69.4	11 34.4	-	1 50.0
海外機関投資家	3 10.3	10 27.8	1 16.7	14 19.7	9 25.0	5 15.6	-	-
親会社以外の大株主	10 34.5	4 11.1	-	14 19.7	5 13.9	9 28.1	-	-
個人株主	13 44.8	12 33.3	1 16.7	26 36.6	10 27.8	14 43.8	-	2 100.0
議決権行使助言会社	2 6.9	1 2.8	-	3 4.2	3 8.3	-	-	-
その他	2 6.9	2 5.6	-	4 5.6	2 5.6	1 3.1	1 100.0	-

Q49. 監査役等と株主との対話には誰が出席していましたか。(複数選択可)	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	29 100.0	36 100.0	6 100.0	71 100.0	36 100.0	32 100.0	1 100.0	2 100.0
常勤監査役等	22 75.9	22 61.1	3 50.0	47 66.2	21 58.3	25 78.1	-	1 50.0
非常勤監査役等	7 24.1	11 30.6	3 50.0	21 29.6	13 36.1	8 25.0	-	-
監査役等スタッフ	-	-	1 16.7	1 1.4	1 2.8	-	-	-
IR担当取締役	12 41.4	15 41.7	1 16.7	28 39.4	13 36.1	13 40.6	1 100.0	1 50.0
取締役以外の担当者	5 17.2	8 22.2	2 33.3	15 21.1	8 22.2	6 18.8	-	1 50.0
その他	4 13.8	6 16.7	-	10 14.1	8 22.2	2 6.3	-	-

Q50. 監査役等と株主との対話の内容は、どのようなものですか。(複数選択可)	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	29 100.0	35 100.0	6 100.0	70 100.0	36 100.0	31 100.0	1 100.0	2 100.0
経営戦略(サステナビリティを除く)	18 62.1	23 65.7	4 66.7	45 64.3	22 61.1	20 64.5	1 100.0	2 100.0
サステナビリティ	6 20.7	6 17.1	3 50.0	15 21.4	11 30.6	3 9.7	-	1 50.0
財務状況	12 41.4	13 37.1	3 50.0	28 40.0	16 44.4	11 35.5	-	1 50.0
ガバナンスに関する事項(下の2つの実効性を除く)	10 34.5	22 62.9	4 66.7	36 51.4	24 66.7	12 38.7	-	-
取締役会の実効性	4 13.8	5 14.3	2 33.3	11 15.7	7 19.4	4 12.9	-	-
監査役等会の実効性・独立性	-	2 5.7	2 33.3	4 5.7	2 5.6	2 6.5	-	-
開示情報	13 44.8	6 17.1	3 50.0	22 31.4	10 27.8	11 35.5	-	1 50.0
不祥事	-	2 5.7	1 16.7	3 4.3	2 5.6	1 3.2	-	-
その他	3 10.3	2 5.7	1 16.7	6 8.6	4 11.1	2 6.5	-	-

Q51. 監査役等と株主との対話の結果をどのように経営にフィードバックしましたか。(複数選択可)	F1. 機関設計			全 体	F2. 上場区分			
	監査役会	監査等委員会	指名委員会等		プライム市場	スタンダード市場	グロース市場	その他上場
全 体	29 100.0	34 100.0	5 100.0	68 100.0	34 100.0	31 100.0	1 100.0	2 100.0
監査上の課題として監査役等間で共有し監査項目等へ追加した。	2 6.9	4 11.8	1 20.0	7 10.3	3 8.8	4 12.9	-	-
経営課題として執行側へ指摘し対応を促した。	10 34.5	13 38.2	3 60.0	26 38.2	13 38.2	12 38.7	1 100.0	-
取締役会に報告(IR担当役員からの報告を含む)	8 27.6	12 35.3	-	20 29.4	11 32.4	7 22.6	-	2 100.0
その他	10 34.5	7 20.6	2 40.0	19 27.9	10 29.4	9 29.0	-	-